



令和4年12月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

令和4年11月11日

上場会社名 株式会社 ジェクシード
コード番号 3719 URL <http://www.gexeed.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 新井 良
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部 部長 (氏名) 座間 美雪

TEL 03-5259-7010

四半期報告書提出予定日 令和4年11月11日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和4年12月期第3四半期の業績(令和4年1月1日～令和4年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年12月期第3四半期	492	—	42	—	42	—	32	—
3年12月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
4年12月期第3四半期	1.41	—
3年12月期第3四半期	—	—

令和4年12月期第1四半期より非連結決算に移行しているため、令和3年12月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
4年12月期第3四半期	999	876	87.8
3年12月期	1,011	850	84.1

(参考)自己資本 4年12月期第3四半期 876百万円 3年12月期 850百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
3年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
4年12月期	—	0.00	—		
4年12月期(予想)				0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和4年12月期の業績予想(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	680	41.6	20	—	18	—	10	—	0.43

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

4年12月期3Q	23,100,732 株	3年12月期	23,100,732 株
4年12月期3Q	237 株	3年12月期	237 株
4年12月期3Q	23,100,495 株	3年12月期3Q	22,205,257 株

期末自己株式数

期中平均株式数(四半期累計)

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	6
(会計上の見積りの変更)	6
(セグメント情報等)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス新規感染者数が減少に転じ、徐々に社会経済活動の制限が緩和され、緩やかではありますが回復に向けた動きが表れております。しかしながらロシアのウクライナ侵攻及びその長期化に伴う世界的なエネルギー・食料品の供給不足、日米金融政策の違い等を背景とする急速な円安の進行、国内外での物価上昇等が国内外の経済に大きな影響を与えており、不透明かつ不安定な状況が今後も続いていくと想定されます。このような環境のもと、各企業は様々な対抗策を講じることや先行投資等を行い、より一層の企業価値向上を目指していくとみられており、企業のデジタル変革（DX）やテレワークの推進によりクラウドERPの需要は拡大しております。

このような状況の中、当第3四半期累計期間の売上高は、492,973千円、営業利益は42,272千円、経常利益は42,229千円、四半期純利益は32,487千円となりました。なお、当社は当第1四半期会計期間より非連結決算に移行しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。当第3四半期累計期間において、第1四半期より継続していた仕掛案件が検収となり、売上高は期初の計画値を達成し、利益面では、業務効率化を図り製造原価及び販売管理費を圧縮したことにより期初の計画値を上回る業績となり、四半期純損益においても計画値を上回る黒字化を達成することができました。

当事業年度の案件獲得状況は、オラクル社のNetSuiteの導入支援に関連する新規受注及びJD Edwardsのバージョンアップに関連する大型案件等により順調に推移しております。

なお、本年度は、経営基盤の再構築を進めるとともに、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大を進め、積極的に資本・業務提携やM&Aを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による政府のまん延防止等重点措置の発令以降、当社におきましては、従業員の安全確保を最優先に考えテレワークを推奨しておりますが、業務の遂行において支障は出ておりません。

各分野別の状況は次の通りであります。

① 既存事業領域（業務コンサルティング）

当社の主要な事業分野である「ERP コンサルティング」においては、JD Edwards及びNetSuiteに関連する案件を中心に推移しております。JD Edwardsを継続して利用する企業向けの保守及びバージョンアップ、サーバーのリプレース、クラウドへの移行等の案件を継続して支援しております。オラクル社よりJD Edwardsは10年後にEOS（販売終了）の発表があり、新規案件は無くなりましたが現行システム延命のためのバージョンアップやOS変更対応などの案件相談が増えております。また来年の法改正（インボイス制度）対応のための案件も増加しております。NetSuiteに関しては、オラクル社からの紹介による新規案件が急増しており、新規案件獲得のためにユーザー複数社への提案活動を継続的に実施しております。本年度以降につきましては、他のERP製品の取り扱いを増やし、受注を促進してまいります。

「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメント（人材の適材配置及び育成管理）の導入及び定着化支援及び導入支援を行っております。

② 自動化・効率化コンサルティング領域（RPA、AI、xR等）

新たな事業として取り組んでおりましたRPA及びAI領域においては、当社での商談が減少したため技術者の稼働の割合を減少させ、需要が拡大している既存事業領域での稼働を優先させております。

③ M&A及び新規事業領域

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携等のM&Aの検討及び交渉を継続して進めておりますが、M&Aや新規事業領域において具体的な進捗がみられ業績予想に影響が生じると判断した場合には速やかに公表いたします。

④ その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. IT未経験者の採用とコンサルタントへの育成
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. 既存コンサルタントのスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発と提案
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. ERPコンサルティング事業強化のための営業力強化
7. 株主還元策の充実

（2）財政状態に関する説明

資産合計は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ11,968千円減少し、999,180千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、13,114千円増加し、846,646千円となりました。これは主に売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前期末に比べ、25,082千円減少し、152,533千円となりました。これは主に投資その他の資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、38,155千円減少し、122,409千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、14,985千円減少し、98,380千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、23,170千円減少し、24,029千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて26,187千円増加し、876,770千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和4年12月期の業績については、令和4年2月9日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当第3四半期会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,428	654,597
売掛金	42,017	177,105
仕掛品	15,830	5,646
前払費用	5,627	6,361
未収入金	20,000	4,000
その他	—	1
貸倒引当金	△372	△1,066
流動資産合計	833,532	846,646
固定資産		
有形固定資産	1,939	2,056
無形固定資産	2,983	1,187
投資その他の資産		
投資有価証券	125,550	119,250
関係会社株式	36,818	20,000
その他	10,325	10,039
投資その他の資産合計	172,693	149,289
固定資産合計	177,615	152,533
資産合計	1,011,148	999,180
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,162	25,543
1年内返済予定の長期借入金	62,509	30,525
未払法人税等	4,946	11,864
未払消費税等	10,369	11,667
賞与引当金	—	6,344
その他	20,379	12,436
流動負債合計	113,366	98,380
固定負債		
長期借入金	22,188	—
退職給付引当金	25,011	24,029
固定負債合計	47,199	24,029
負債合計	160,565	122,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,468	483,468
資本剰余金	583,436	583,436
利益剰余金	△207,892	△175,405
自己株式	△29	△29
株主資本合計	858,982	891,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,400	△14,700
評価・換算差額等合計	△8,400	△14,700
純資産合計	850,582	876,770
負債純資産合計	1,011,148	999,180

（2）四半期損益計算書

（第3四半期累計期間）

（単位：千円）

	当第3四半期累計期間 （自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日）
売上高	492,973
売上原価	356,201
売上総利益	136,771
販売費及び一般管理費	94,499
営業利益	42,272
営業外収益	
受取利息	7
その他	0
営業外収益合計	7
営業外費用	
支払利息	50
営業外費用合計	50
経常利益	42,229
特別損失	
関係会社株式評価損	942
特別損失合計	942
税引前四半期純利益	41,286
法人税、住民税及び事業税	8,806
法人税等還付税額	△7
法人税等合計	8,799
四半期純利益	32,487

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる案件については工事進行基準を、その他の案件については工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。